（仮称）宝塚市子ども条例　素案について
市民のみなさんからいただいたご意見を公表します

平成１８年１１月１日（水）から１１月３０日（木）までの期間に実施しました（仮称）宝塚市子ども条例素案への意見募集（パブリックコメント）に提出されたご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

今般の意見募集（パブリックコメント）では、（仮称）宝塚市子ども条例素案について、市民のみなさんからご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

いただきましたご意見は、市民のみなさんからの貴重な声として受け止め、今後の条例の制定や施策の推進に向けて役立てていきたいと考えております。

１　意見の募集期間

平成１８年１１月１日（水）から１１月３０日（木）まで

２　意見の募集内容

市では、平成９年３月に「エンゼルプラン宝塚」を、また、平成１７年３月に「たからっ子「育み」プラン」を策定し、子どもを取りまく環境整備に向けたさまざまな取組を推進してきました。

さらに、長期的、総合的な指針として（仮称）宝塚市子ども条例を制定しようとするものです。

同条例制定に際し、市民のみなさんの意見を反映するため、「宝塚市市民パブリックコメント条例」に基づき意見を募集したものです。

３　取りまとめ結果

(1) 意見提出者　　大人　　２３名（６６件）
　　子ども１，０２５名　（１，６１９件）

(2) 提出方法

	ﾌｧｸｼﾐﾘ	郵送	持参	電子ﾒｰﾙ	学校	合計
大　人	９	０	１０	４	－	２３
子ども	１	１	２	０	１０２１	１０２５

(3) 市民の方からのご意見と本市の考え方について　　別紙のとおり

４　意見などの公表について

市ホームページのほか、市役所子育て支援課・広聴相談課、各サービスセンター・サービスステーション、各児童館で市民の方から寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

５　問い合わせ先

〒665-8665　　宝塚市東洋町１－１
宝塚市役所　健康福祉部　こども室　子育て支援課
電話番号　0797-77-2419　　ファクシミリ 0797-74-9948
E メールアドレス　fkosodate@city.takarazuka.lg.jp